

第1回神奈川県災害対策本部会議録（令和元年10月12日18時）

場所：災害対策本部会議室（第二分庁舎6階）

<統制部>

別添資料に基づき説明

<LO発言>

「11 その他情報（17時00分現在）」について以下の順で報告された。

気象庁横浜地方气象台、県警察本部、陸上自衛隊、海上保安庁、

国土交通省関東地方運輸局

（中断）・・・地震（震源地千葉県南東沖、横浜市中区震度3）が発生

国土交通省関東運輸局

（統制部長）

地震の震源地は千葉南東沖、最大震度4、神奈川県内は東部、西部とも震度3、津波の心配はなし、地震被害があれば、別途報告する。

<統制部>

（統制部長）

手元の資料「12 重点取組事項」について、神奈川県災害対策本部は、台風19号に伴う災害対応にあたり、県民の生命、身体及び財産への被害を最小限に止め、社会的混乱を防止するため、県内市町村、国、防災関係機関との緊密な連携のもと、全県一体となった応急対策活動を推進する。

活動推進にあたり、当面の間、次の事項、地域を重視する。

- 1) 重視事項は迅速な情報収集・分析、共有の実施、要救助者の迅速な救出及び緊急医療の的確な実施、要避難地域における避難の確保とし、
- 2) 重点地域は大雨特別警報が発表されている次の市町村とし、小田原市、箱根町、湯河原町、相模原市、厚木市、愛川町としたいと考えています。以上のような方針で今後、災害対策委本部として取り組んでまいります。本部長（知事）、よろしいでしょうか。

（本部長（知事））

はい、お願いします。

（統制部長）

本部長（知事）の決定をいただいたので、今後このような方針で取り組んで

まいります。

時間となりました。次回の災害対策本部会議は先ほど気象台から報告がありましたとおり、台風はこれから直撃し、おおむね深夜に抜けていくとのことでした。そこで、災害対策本部会議は明朝9時に開催することとし、それまでの間に把握した被害情報とりまとめの上、第2回災害対策本部会議を開催したいと考えていますがよろしいでしょうか。

(一同了承)

<質疑>

(統制部長)

本部長（知事）いかがでしょうか。

(本部長（知事）)

質問だが、城山ダムの緊急放流が予定されているが、これをいつ行うのか、皆さんにとって一番の関心事だと思う。雨の具合はどのようになるのか。これから先、上流に大量の雨が降りそうなのかそうでないのか、この辺りはいかがか。

(県土整備部)

これから台風が直撃するところです。大きくは今夜半までの雨量は注視する必要があると思います。その中でダム放流に至るかどうかについては、この段階ではっきり申し上げられないが、いずれにしても雨量の状況を注視しながら、流域の雨量を見て適切な対応をしていきたいと思っています。

(本部長（知事）)

気象台の方はいかがですか。雨の具合など、いかがでしょうか。

(横浜地方気象台)

いま（県土整備部が）おっしゃられたとおりですが、これから台風が接近してくるところで、まず雨のところは先ほどの見積りのとおり見込んでいます。特に特別警報が出ているところや山地では、雨量は相当数稼いでいます。この見積りから、更に雨量が多くなることが十分考えられます。現在、場所によっては雨の少ない状況であったとしても、見積りどおりの雨量となることは十分考えられると見込んでいます。

(本部長（知事）)

先ほどあった少なくとも1時間前には報道陣に発表できるというくらいの余裕はあるということですね。

(県土整備部)

はい。そこはしっかり注視していますので、1時間前には必ず発表させていただくようにしております。

(本部長（知事）)

今回、情報がいかに大事かということ、我々は今まで様々な教訓を得てきましたから、県として緊急放流も視野に入れている中で、住民のみなさまにしっかりと正しくご理解いただく事がとても大事だと思います。

かなチャンTVの中で、これまでの間に冒頭で、台風が来る前に注意喚起を呼び掛けましたけども、緊急放流を含めて適宜情報を発信していきたいと考えていますので、これはぜひ県民の皆さまに早く知って頂いたほうがいいということがありましたら、どんどん持ってきてもらいたいと思っています。よろしくをお願いします。

(首藤副本部長)

この会議をやっている間に厚生労働省の危機管理担当課長から私のところにメールが入りまして、彼も緊急放流に関してすごく気にしていて、放流があったときに、医療、福祉系のいわゆる社会的弱者、避難しようにもなかなか避難できない人たちが取り残されることのないように、危険な可能性がある施設にはもう指差し確認というか、個別に一つひとつ電話するくらいの徹底した対応をお願いできないかという話があったので、プロの目から見てどのような対応が適切なのかということについてご意見をいただけたらと思います。

(県土整備部)

午後5時の放流を想定していた2時の段階で、私の方から沿線の各首長と直接話をしております。その中で今副本部長がおっしゃったように、特に医療施設、福祉施設、こういうところの避難はしっかりやって頂きたいということを私の方から直接お話ししてございまして、基本的には避難ということになりますと、市町村が主体で動くこととなりますので、そこはしっかりと密接に連携して情報交換して頂いて、本日の5時を迎えたというところです。

(統制部長)

それでは、先ほどの確認になりますが、次回の災害対策本部は10月13日
日曜日午前9時で予定させていただきたいと思います。また、本部長（知事）
からご指示がありましたとおり、情報の発信にも力を入れたいと考えておりま
すので、各局で情報発信することが何かありましたら、統制部にご連絡頂けた
らと思います。

以上で第1回の災害対策本部を終了させていただきます。

以 上

第2回神奈川県災害対策本部会議録（令和元年10月13日9時）

場所：災害対策本部会議室（第二分庁舎6階）

＜本部長（知事）あいさつ＞

昨日の第1回災害対策本部会議の開催以降、台風19号が極めて強い勢力で静岡県に上陸し、その後、本県を横切る形で通過しました。

本県にとって、特別警報の発表は、初めてのことであり、また、箱根で記録した1,000ミリを超える雨量、観測史上最大となりました。

こうした過去最大規模の台風を迎えて、県としては関係機関と連携して、全力で応急活動に取り組んだところですが、残念ながら、現時点で2名の方がお亡くなりになったほか、20名以上の人的被害が出ています。被害にあった方々には、心よりお悔やみを申し上げたい。そして、お見舞いを申し上げたいと思います。

県としては、一刻も早く被災状況を把握し、迅速な被災地の復旧と被災された方の支援を進める必要があります。

前の台風第15号の教訓といったものの中で、なかなか詳細な情報が集まってこなかったということ、これが今、我々が一番気を付けなければいけないことです。

今、意外に静かだな、というか、意外に大きな被害が出たという声が聞こえてこないな、というのは、「本当にそうなのか」と隅々まで目を光らせることが、今一番求められています。

そして、昨日、災害救助法実施市として、みずから災害救助法を適用した川崎市、相模原市とあわせて、いち早く、この特別警報が発表された10市町村と、多数の被害者が発生した相模川流域の5市町に災害救助法の適用を行ったところ です。

また、当初は14日から予定していた、被害や応急対応、必要な情報、こんな被害が出ていますよ、こんなものが求められていますよ、といった県民の皆さまからの情報を受け付ける窓口を、1日前倒しして、本日から始めることにしました。そこに集められた情報をしっかり精査しながら、県内隅々まで目を光らせていただきたいと思っています。

こういった県民の皆さまからの情報を参考にしながら、被害の全容の把握に努めて、県の総力をあげて、災害復旧に取り組んでいきたいと考えています。

私からは以上です。

＜統制部＞

別添資料に基づき説明

(教育部)

昨日、市町村の要請によって、県立高校 16 校、生命の星地球博物館を避難所開設しまして、合計で 300 名を超える避難の方の受け入れをしています。

被害状況ですが、現在、各学校で確認していますが、今の段階ですと、総合教育センター・体育センターがある善行は、非常に樹木が多いところでして、倒木が起きていることを確認しています。その他、停電等一部ですけれども、大きな被害情報は、現時点では入っておりません。以上です。

(国際文化観光部)

現在、所管施設の状況確認中ですが、現時点では目立った被害の情報は入っていません。

パスポートセンターですが、産業貿易センター（本所）、川崎支所、県央支所も、朝から通常どおりパスポートを発行できる準備をしており、通常どおり実施いたします。以上です。

<LO発言>

(関東地方整備局)

現在、関東地方整備局では 1 都 8 県及び先の台風 15 号で被災した市町村等にリエゾン等を派遣して、被害状況の把握に努めています。

また、昨日からの豪雨で、県内の国管理河川では多摩川、鶴見川、相模川の水位が上昇し、多摩川では氾濫危険水位を超える状況でした。現在は、ピークを超えて下がっているという状況です。

国管理区域において、現在のところ、被害の状況は報告されていません。

本日朝から、現地調査等入っておりまして、順次状況を確認しています。

また、国土交通省で所有しているヘリコプターで、河川、砂防等の調査をしている状況です。

引き続き、速やかな被害状況の把握、災害復旧に努めてまいりたいと思っています。以上です。

(横浜地方気象台)

お手元の資料の方で、若干説明させていただきます。

2 枚目になりますが、台風 19 号による雨の模様をグラフ化したものです。

12 日の日付が変わった以降、台風が中心が接近する前から、30 ミリ以上の激しい雨となり、その後台風の接近に伴い、50 ミリ以上の非常に激しい雨を各所で観測したということになります。

4枚目ですが、降り始め（10月10日20時）から12日24時までの降水量は、箱根で1,001.5ミリ、相模湖で631.5ミリ、丹沢湖で242ミリという雨になりました。

5枚目ですが、相模湖、相模原中央、丹沢湖、平塚、箱根、小田原で、12月の月降水量の記録を更新しました。このことから、今回の台風の大雨は記録的な大雨であったと言えます。

6枚目は風の状況です。風の状況は、観測史上ということはありませんでしたが、県内各所で強風・暴風になったところです。

現在、波浪警報、洪水警報等が継続している箇所があります。見通しですと、本日昼前位には注意報に切り替える方向です。最新の情報に留意をお願いします。

明日も降水が予想されています。雨量的にはそれほどではありませんが、今回の台風によって、地盤の緩んでいるところが多いので、十分留意してください。以上です。

（陸上自衛隊）

今朝6時位からヘリコプターによる航空偵察と、地上部隊による地上偵察を一周しました。特にヘリコプターに関しては相模川沿いも含めて実施しています。なお、報告するような大きな被害は確認されておりません。

陸上自衛隊としては、今後、災害派遣要請を予期しつつ、出動の準備を引き続き進めてまいります。

（警察本部）

午前7時現在の状況を報告します。

110番通報についてですが、土砂流出、浸水被害、信号機滅灯など計479件受理し、対応しています。

主な救出・救助活動ですが、川崎市内3つの浸水被害現場で13名を救助したほか、相模原市緑区内の土砂災害現場では、倒壊した建物から1名を救助しております。

本日の活動予定は、被害の大きい相模原市緑区の土砂崩れ現場及び車両水没現場に部隊を投入して活動を行います。

本日の5時45分に、上空からの災害情報収集を実施し、災害対策本部に映像を送信しました。以上です。

（海上保安庁）

大きな事故として1件、昨日の23時20分頃、東扇島沖3キロメートルに錨

泊中の貨物船（約 2,000 トンの外国籍）、スクラップ 3,000 トン、ミャンマー人 3 名、中国人 7 名、ベトナム人 2 名の計 12 名の船が沈没をいたしました。

現在、4 名を救助しましたが、8 名が依然行方不明です。

現在、巡視船艇 12 隻、測量船 1 隻、ヘリコプター 2 機、特殊救難隊と機動防衛隊各 2 隊により、救助活動並びに流出している重油の防御措置を行っています。

今一度、ヘリコプターによる調査をさせていただき、重油の範囲等について情報共有させていただきます。以上です。

（東京電力）

引き続き、停電の復旧作業に努めていきたいと思えます。

<質疑>

（本部長（知事））

色々聞きたいことがあるけれども、先ほどの報告の中で、電話が通じないということが出てきたけれども、電話が通じないエリアというのはどのくらいあるのでしょうか。

（健康医療部）

医療機関に責任者がいなかったということで、（電話に）出ないため不通ということではなかったもので、エリアとして繋がっている、繋がっていないなどは確認が出来ておりません。以上です。

（本部長（知事））

電話が繋がっているかどうか分かる人いないのかな。

（統制部）

特に統制部の方で電話が不通になっているという情報は入ってきておりません。

（本部長（知事））

先ほど申し上げたように、電話が繋がらないところがあったら、そこが実は大きな目に見えないというか、目の届かないところで大きな被害が起きている可能性もある訳です。その辺、報告がないから大丈夫なのかな、と思うけれども、改めて電話状況の確認をしておいて欲しいと思えます。

それと、停電が減ってきているということでありますけれども、目途としてはどのような状況ですか。どのくらいで、全部直せそうですか。

(東京電力)

現時点では見通しできる状況ではありませんので、その辺が分かり次第、ご報告させていただきたいと思います。

(本部長 (知事))

断水はどうでしょうか。いつまで続くのでしょうか。目途はありますか。

(企業部)

県営水道の関係については、ほとんどの原因が停電によるもので、復電次第回復する見通しです。その間も給水活動で何とかしのいでいきたいと考えています。

(本部長 (知事))

ありがとう。なんか皆さん、ちょっと不思議な感じがしないですか。ずっと報告を聞いていてなんか不思議な感じがずっとしている。

冒頭申し上げたように、今回の台風は歴史的な台風だった訳です。巨大なパワーというか。だから、これまで経験したこともないような大規模な被害が予想されると言いながら、残念ながら2名の方は亡くなりましたけれども、もっと色々な大被害が起きているのではないか。

例えば箱根で1,000mmを超える雨が降ったという割にはですね、あちこちちょこちょこっと崩れているという報告が上がっているけれども、今、皆さんの情報を聞いても半信半疑という感じ。本当かなという感じが、どうしても拭えないです。ですから、ここでの発表の内容をもって良かったではなく、本当に大丈夫なのか、我々の目が全部行き届いているのか、ということ、気を抜かないで徹底的に洗い出して欲しい。だから、その中では県民の皆さまから寄せられる声というのは、非常に重要なメッセージになり得ると思いますので、しっかりとやっていただきたいと思います。

(統制部)

只今、本部長 (知事) から指示がございましたので、各部におかれては引き続き隔々までチェックをいただきたいと思います。また、統制部の中に県民の皆さまから情報をいただくコーナーを作りまして、そこで情報を処理していく訳ですが、そういった県民の皆様から寄せられた情報を所管の部に情報提

供をさせていただくということで、所管部の方で調査いただくということも十分ありますので、よろしくお願いを致します。

それでは、最後の事項になりますが、冒頭の資料にお戻りいただきまして、第2回災害対策本部会議の資料の12番「重点取組事項」でございます。

昨日の第1回の会議で私、読み上げさせていただきました、基本方針について更に加えるということでアンダーラインを引かせてもらっています。

(統制部)

この方針で、全庁挙げて災害対策本部として取り組んでいくということで、本部長（知事）よろしいでしょうか。

(本部長（知事）)

了解しました。

(統制部)

それでは、このような重点取組で引き続きよろしくお願います。本部長（知事）からの具体的指示がありました通り、とにかく史上最大と言われるような台風ですので、どこかに被害が無いかということ、気を付けてやっていただきたいと思います。最後に本部長（知事）からひと言よろしくお願いたします。

<本部長（知事）>

ご苦勞様でした。ずっと見ていましたけれども、基本的には、極めて連係プレー一良く、皆さん良くやっていただいたな、という感じがしているところです。

そんな中で、今の時点でまだ早いかもしれないけれども、何が良かったのかということの検証、何が悪かったのかということ、これもどんどん、記録に留めて行って欲しいと思います。

やはり情報というものが一番鍵を握っている。そういう中で、私が昨日一番緊張感を抱いたのは、城山ダムの緊急放流でした。この緊急放流はやむを得ず行うものですが、そのことによってかつては大規模な洪水が起きて、そのことによって人が亡くなったということでもあります。

これを行う決断は、非常に私としては辛い決断であったし、ある種本当にどんなことが起きるのかということを考えるだけでも恐ろしい。

県民の皆さまからとってみれば、何でこんな大雨が降っている時にダムの水を流すのだと行って、結果的にこうなったじゃないか、と言われかねない話

です。

万が一、緊急放流した時でも、被害を絶対に無いようにするために、何が出来るといった中で、やはり緊急放流について、いち早く正しい情報をより多くの皆さんに伝え、そしてなるべく早く避難に繋げていくということ、これを昨日の時点で少なくとも私自身が把握している中で最重要課題の一つだったと思います。

昨日の災害対策本部で申し上げましたけれども、色々な形で情報発信していきたいと言いました。その中で、かなチャン TV で、YouTube、ツイッター、Facebook を使って、今、どういう状況になっているのかということ、なぜ緊急放流が必要なのかといったこと、緊急放流しなければ 6,000 万トン以上の水が一気に流れ出て、ダムが決壊という、大変な被害が起きると、だからこそ今、上に溜まってきている水をその分だけ流すことが必要なのだと、しかしそのことによって洪水が起きる可能性がある。だからなるべく早く逃げてください、ということを書いてまいりました。

昨日良かったのは、当初、5時（午後）の放流ということを目上申し上げたけれども、その後少し雨が弱くなって時間が伸びた。最終的には10時（午後）に放流すると発表した後に、また今度は雨が激しくなってそれを30分前倒しというような、県民の皆さまから見れば、何を混乱しているのだと思われたかもしれない。ただ、そういうことも含めて、徹底的に情報を出し続けたということです。

結果的に今、この段階で確認できる範囲では、先ほど自衛隊の方からもヘリで見ても相模川の洪水は見えなかったということでもあります。本当にそれだったら良かったなど。これは、たまたまそうなったということだと思っているところですが、そういう形でしっかり情報出していくということの重大さ。

私も驚いたのですが、YouTube で城山ダムの緊急放流について、今朝の段階で48,000件の人が見ているということですね。ツイッターでもどんどんつぶやいていて、緊急放流について、こんなことを知事が言っているからみんな見て、というツイッターがどんどん入っていたということ。これはやはり、我々が災害に臨むときの新たな情報戦略ということで活かしていけるのではないかとこのころでした。

先ほど申し上げたように、本当は明日から行う予定でいた県民の皆さまからの情報収集を、一日前倒しで行うことにしましたので、新たな情報戦略で、我々が常に神経研ぎ澄ました形で、皆さんの一人ひとりのニーズに徹底的に応えていくぞという姿勢を貫き通してもらいたいと思っています。

私からは以上です。

<統制部>

ありがとうございました。次回の第3回災害対策本部でございますが、本日の夕方4時を予定しています。

万が一、時間変更がある場合はご連絡致しますが、連絡のない場合は夕方4時ということでよろしくお願ひします。

以上で、第2回災害対策本部会議を終了します。

以 上

第3回神奈川県災害対策本部会議録（令和元年10月13日16時）

場所：災害対策本部会議室（第二分庁舎6階）

<本部長（知事）あいさつ>

本日見てきた箱根の様子ですが、想像以上に壊滅的なダメージではなかったということ、これは本当に驚くべきことと思いました。

私が来たのは湯本の辺りまでですが、そこから先の国道1号線、国道138号線は、所々寸断されていたり、小規模ながけ崩れがあり、ある所では大量の水が流れ続けていたり、大停電もあり、皆、山の中には入っていけない状況です。

観光面では、大きなダメージを受けているということは間違いないと思います。

箱根登山鉄道が運休しており、いつになったら復旧できるかということ、今のところまだ見通せないということです。

まだまだ復旧には時間がかかるなというところですが、壊滅的なダメージではなかったというのは、これまで県土整備局を中心にしっかりとこういった日に備えてきたことが活きたということ。

早川の増水時には地元の消防団の皆さまが、水防活動や避難誘導に積極的に取り組んでいただいたこと、建設土木業会の皆さまが迅速に対応してくださったこと、そういうことが重なって最小限に抑えられたと感じています。

そしてもう一つ、外国人が沢山残っていたのです。このあたりが一つの課題だと思いました。

外国人にしっかりと台風の情報が届いていたのかといったことですが、一つ検証していく課題だと思いました。

本来は、明日からスタートさせる予定だった県民の皆さまからの被害状況等々の受付窓口を、1日前倒して本日からオープンしました。

県庁のホームページから進んでいただくと様々な情報を寄せられるようになっています。

これに対応するのは大変なことだと思いますが、一つひとつ丁寧に対応していくことが今求められていると思いますので、ぜひ皆さまと力を合わせてしっかりと取り組んでいきたいと思えます。

それでは、隣に箱根の山口町長がいらっしゃいますので、一言お話いただきたいと思えます。山口町長お願いいたします。

<箱根町 山口町長あいさつ>

皆さま、こんにちは。箱根町長の山口です。

今日は大変お忙しい中、黒岩知事に箱根の被災状況について視察いただきました。大変心強く感じたところです。

特に、二級河川の早川の溢水状況をつぶさに視察いただきました。全体的には降雨量が千ミリを超える中で、知事からも話がありましたが、それほど甚大な被害という状況ではなかったということでほっとしています。

これも、日ごろ土木センターを中心に治水・治山に力を注いでいただいているおかげということで、感謝を申し上げます。

観光客、住民の足となる鉄道、道路の復旧にぜひ注力して早期に回復できるようお願いしたいと思います。

箱根の紅葉シーズンに間に合うように復旧したいと思いますので、引き続き支援をお願いします。

<統制部>

別添資料に基づき説明

(湘南現地災害対策本部)

伊勢原大山寺から秦野蓑毛につながる浅間山林道の蓑毛バス停近くで大きな崩落があり、倒木 20 本以上、電柱 1 本倒れているということで、電線、N T T 通信が断線している模様。まだ全体像が分からないが、車の進入ができない。東電には電話が繋がらず、連絡できていない状況。

(知事室)

本日 13 時から台風 19 号に関する情報受付窓口を開設。HP からフォームメールで記入、送信していただく。本日は、知事室、政策局職員 6 名で対応。これまで 4 件の情報を受け付けている。

単に機関の窓口を紹介するのではなく、情報を寄せていただいた方々が、少しでも安心していただけるよう、寄り添った対応を実施しているところ。

一部ご紹介すると、

- ・横浜市在住の方から高齢の母が一人暮らしで、物置が倒れ、道路に出る通路がふさがれているとの情報提供を受けた。横浜市金沢区役所の総務課に連絡し、区役所から対応するとの回答をいただいた。

この他 3 件、情報の提供があった。

当初 14 日開設との発表により新聞報道等されていますので、現在の件数は少ない状況ですけれども、今後の件数は未知数です。

しっかりと県民の皆様の安心安全に寄り添った対応ができるよう、関係部の皆さまにおかれましてもご協力をよろしく申し上げます。

<LO発言>

(陸上自衛隊)

災害派遣要請あり、安否不明者の捜索活動実施中

(警察本部)

午前中の会議以降に変更した箇所を報告

- ・人的被害、死者2名に加えて新たに2名が心肺停止、いずれも相模原市南区30代女性と小学生児童の親子とみられる。
- ・安否不明者2名を引き続き捜索活動実施
- ・本日から陸上自衛隊と一緒に活動

早朝から、警察本部の航空隊のヘリコプター2機を飛ばし、被災状況の把握を行いました。

また、本日、東北の方でも台風19号による被害が甚大だということで、1機のヘリコプターを宮城県に警察庁から派遣しています。派遣期間についてはまだ決まっていません。長期にわたる可能性もあります。以上です。

(東京電力)

先ほどの数字から更新させていただきます。停電件数ですが、16時現在で1万8千件となっております。実際に現地に入っている稼働要員ですが、本日は1,322名です。樹木の倒壊、水没、土砂崩落等があり、復旧が困難なところもありますけれども、ドローンなども活用しながら、できるところから送っていると、このような対応を進めている状況です。現時点での復旧計画は、まだ見通せていないところは申し訳ないですけれども、もうしばらくご協力いただければと思います。以上です。

(統制部長)

先ほど、湘南現地本部の方から、具体的に、電柱が倒れているという情報がありました。このうち、統制部の方に東京電力から連絡が来ていますので、湘南現地本部と打合せさせていただいて、場所の特定、それから東京電力がその現場を把握しているかどうか、その辺も含めて統制部が中に入って調整させていただきたいと思いますが、湘南現地本部、それでよろしいでしょうか。

(湘南現地災害対策本部)

よろしく申し上げます。

(統制部長)

それでは東京電力もよろしく申し上げます。

(東京電力)

よろしく申し上げます。

(統制部長)

続きまして、今回から新たにお三方お越しいただいています。
まず経済産業省何かありますでしょうか。

(経済産業省)

停電について、今後、復旧に向けた対応を進めていきたいと思えます。それ以外特段ございません。

(統制部長)

先ほどの湘南現地本部の件、東京電力と協力してよろしく申し上げます。

(総務省)

通信インフラの状況につきまして、口頭でご報告させていただきます。本日14時30分現在の状況です。

まず、携帯インフラの状況ですが、ドコモは横須賀市、三浦市、相模原市、松田町の4市町について、70局停波中です。auについては、横須賀市、三浦市、相模原市、葉山町、南足柄市、川崎市、清川村、箱根町、鎌倉市の9市町村において、62局停波中です。ソフトバンクは、相模原市、横須賀市、山北町、葉山町、南足柄市の5市町について、35局停波中です。以上が携帯電話の方でして、固定回線については、現時点において被害報告はありません。

携帯インフラの被災原因につきましては、伝送路の断ですとか、停電によるものと聞いております。以上です。

(統制部長)

総務省は通信を中心にお越しいただいておりますので、先ほどの湘南現地本部から、NTTの断線という話もありましたので、後ほど調整させていただければと思います。

(統制部長)

それでは県各部の取組、さらには各関係機関から派遣いただいている方々

からのご報告がありました。ここまでについて、本部長（知事）、何かありますでしょうか。

（本部長（知事））

ご苦労様でした。災害派遣要請に応じていただき、陸上自衛隊ありがとうございます。行方不明2名ということですので、ぜひ頑張って救出にあたっていただきたいと思います。

箱根については情報収集の過程ですけれども、1千ミリを超える雨ということで、とんでもないことが起こっているのではないかと思います。この目で見ても、それほどでもなかったということをお願いしたのですけれども、勘違いしていただけないのは、大したことではなかったのだということと全然違います。

今の、箱根に関する（情報を）全部つなぎ合わせていただいても、湯本までは来られますが、そこから上には全然上がっていきなくなっています。

ホテル、旅館は全く機能できなくなっている。箱根登山鉄道もいつ復旧するかわからない状況。湯本とか奥湯本より上の旅館とかホテルは機能せず止まってしまっている。箱根登山鉄道もいつ復旧するかわからない状況。これからちょうど観光シーズン、ツアーを組んで外国人などもやって来ようとしているところなので、このままの状態が続くと大変な被害につながるということですから、その点もぜひ認識していただきたいと思います。

それと、冒頭でも申し上げましたが、本日から前倒しで始めた県民の皆さまからの情報の窓口、このフォーマットを見ると、かなりきめ細かく書けるようになっていきますから、今の段階ではまだわずかししか来ていないようですけれども、これが沢山寄せられた時にどう対応するか、これはまだやったことがないわけですから、しっかりと各部連携しながら、対応していただきたいと思います。

下手をすると、せっかく作って、そこに問題を訴えたにも関わらず、何にもしてくれなかったと言われると、逆にダメージが大きいわけであります。ここはしっかりと慎重に連携しながら対応していただきたい。丁寧にやっていただきたいと思います。私の方からは以上です。

＜重点取組事項＞

重視事項、重点事項は第2回帆部会議からの変更はなく、引き続き同様の形で進めていくこととする。

（本部長（知事）了承）

<本部長（知事）>

全体を見ると大きな被害をもたらした台風であったと。その中で、神奈川県はハード面においては比較的被害が少なく済んでいる状況ですけれども、きめ細かく見ていくと、しっかりやっていかなければならないところが沢山ありますから、復旧・復興に向けて力を合わせて頑張っていきましょう。

よろしくをお願いします。

以 上

第4回神奈川県災害対策本部会議録（令和元年10月14日16時）

場所：災害対策本部会議室（第二分庁舎6階）

<本部長（知事）あいさつ>

お疲れ様です。台風19号に対する応急対応、3日目となり、災害対策本部も今回で4回目となります。この時間の経過とともに被害も明らかになってまいりました。

県内で亡くなった方の数は10名、負傷者32名、住宅被害も200棟を超えるまでになっております。お亡くなりになった方のご冥福をお祈りするとともに被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

各機関における災害応急活動も精力的に展開されていると感じています。

何よりも優先する人命救助に関して、私は昨日、自衛隊に対し相模原市への災害派遣をお願いし、現在、警察や消防などと連携し、精力的に活動していただいているところです。

最初から申し上げていますが、きめ細かな災害対応を行う上で情報の発信と共有が非常に重要な鍵を握ると考えています。初動の上ですけれども、これからの復旧に向けた対応においても、同じことが言えると思っています。

昨日1日前倒ししてはじめての県民のみなさまからの情報提供窓口ですが、既に何件か情報が入っているようです。今のところ、しっかりと対応できているようで、後ほど報告があると思います。

国や防災関係機関、ライフライン関係など、多くの関係機関の皆様、休日を返上してこうしてお集まりいただいて、復旧に向けて真剣に議論して下さっていることを心から感謝申し上げます。

引き続きご協力をよろしく申し上げます。

<統制部>

別添資料に基づき説明

（県央現地災害対策本部）

速報ですが、相模原市緑区の小学校に本県の水源協定林から土砂が押し出し、擁壁が崩壊、校庭に土砂が出ている状況です。人的被害は今のところありません。これ以外にも旧藤野町相模湖北側には、大規模な土砂災害がでており、人家倒壊などの情報が入っています。現在調査中です。

(湘南現地災害対策本部)

昨日速報でお知らせした件、統制部の仲介により東京電力と速やかに調整させていただいています。電柱の倒れた影響ですが、無線中継所に影響があることが分かり、秦野側は復旧にかなりの時間がかかるため、伊勢原側からは無線中継所の管理道まで入れるように、明日中には復旧できる見込みです。自家発電等でしばらく対応していただくこととなります。

<各L〇発言>

(関東地方整備局)

1枚資料配布させていただいています。ポイントのみ話します。

中段に道路、神奈川県内とあります。昨日も報告させていただきましたが、直轄国道の、2路線3か所で通行規制というところが、現時点で、2路線2か所で通行規制となっています。

なお、先ほど国道20号の話が出ていましたが、相模原の与瀬～吉野の1.5km区間については、昨日15時30分に通行止め解除となっています。

(陸上自衛隊)

自衛隊につきましては、引き続き相模原市2か所で捜索活動を実施中です。

(警察本部)

相模原市緑区、津久井警察署管内で家族4人の乗った車両が川に転落した件については、昨日までに母親と小学生の女の子が遺体で見つかっていますが、今日になって父親も遺体で発見されています。また、車両も発見されています。なお、小学1年生の男の子が未だ発見できていない状況で、引き続き捜索しています。

行方不明者については4人で計上しています。ただいま申し上げた小学生の男の子、牧野地区における土砂崩れ、これで夫婦が今のところ所在がわからないということで、現在、自衛隊、警察、消防と捜索活動を実施しているところです。山崩れの現場については大量の水分を含んだ土砂があり、捜索については難航を極めておりますが、家屋の方まで現在到達しており、継続して捜索を実施しているところです。

なお、昨日から宮城県に派遣した県警のヘリコプターですけれども、本日計5人につきまして救助実施しています。

(東京電力)

先ほどの資料の中で6,700軒という数字だったかと思いますが、数字の更

新をさせていただきます。15時55分現在、この会議に入る前の時刻ですが、4,700軒に更新させていただきます。

残る箇所、水没している箇所、樹木倒壊、土砂崩落等ありまして、ここら辺も関係機関と協力させていただきながら、一刻も早い平常復旧に努めてまいりたいと思います。

(総務省)

通信インフラの状況を報告します。

携帯電話会社、本日12時半現在の被災状況です。ドコモにつきましては相模原市、葉山町、秦野市、計11局停波中です。昨日70局停波から11局に減少したことになります。

auにつきましては相模原市、秦野市、計12局停波中です。昨日時点62から12まで減ったことになります。

ソフトバンク、相模原市、山北町、秦野市、計22局の停波になります。昨日から35から22に減ったことになります。

(消防庁)

先ほど県警本部からもありましたが、相模原市牧野地区で発生した土砂災害の現場で活動しています。相模原市消防から要請があり、本日8時半に総務省消防庁の消防研究センターから土砂災害の専門官が2名現地に派遣されています。

(関東財務局横浜財務事務所)

2点報告させていただきます。

資料に入れた1点目です。金融上の措置要請の関係です。10月13日、日銀各支店と関東財務局長の連名で各金融機関に対しまして、今般の台風被害による災害救助法が適用されました、神奈川県を含む1都8県の市町村内の被災者に対し、状況に応じた金融上の措置を適切に講ずるよう要請しています。具体的には、証書や通帳、印鑑等を紛失した場合でも適宜の方法で預金の払い出しに応ずること、災害の状況や応急資金の需要を勘案しまして、融資相談所の開設や貸し付け条件の変更等、災害の影響を受けている顧客の便宜を考慮した適切な措置を講ずることなどを業態ごとに適切に措置を講ずるよう要請した内容となっています。

2点目ですが、利用可能な未利用国有地、公務員宿舎等の提供の関係です。神奈川県さんとの災害時の支援等に関する協定に基づきまして、県、県内各市町村に対し、災害発生時に使用可能な国有財産リストを11日に情報提供させ

ていただいたところですが、具体的には、がれき置き場等で活用いただく未利用国有地を 223 件、被災された方にお住まいいただく国家公務員宿舎を 419 戸、その他国の庁舎を 13 件、無償で提供可能となっています。使用要望のある地方公共団体におかれてはリスト記載の連絡先まで、ご一報いただければと思っています。

それから最後に 1 点ですが、当該支援協定に基づき、災害対応業務の支援に係る職員派遣についても支援要請があれば可能な範囲で対応していきたいと考えています。

(NTT 東日本)

神奈川県内の固定通信、インターネットにつきまして、通信局単位での広域の被害は出ていません。また、個々の引き込み線、端末等の故障については随時申告いただいていますので、順次対応しています。

(KDDI)

1 日も早いエリア復旧を目指して活動させていただいています。ホームページの公開情報で復旧エリアマップを掲載していますので、ご参考にしていただければと思います。また、県民の皆様から個別に au 携帯電話が使えない、通話がしづらい等のリクエストがありましたら対応させていただきたいと思っています。

(厚生労働省神奈川労働局)

厚生労働省では、これまでも台風等の大規模災害により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主の方や一時的に離職を余儀なくされた労働者の方に対する支援を行っています。今般の台風により被害を受けられた場合にも同様の支援を行うこととしています。

<質疑>

(本部長 (知事))

質問ですが、死者の数、これはパナマ船籍の事故による死者もいれるということですが、海上による事故による死者あるいは、けが人等の数を県に入れるというのは、何か基準があるのか。どのくらいの沖であれば入れるのかなど共通しているものがあるのか。

(統制部)

明確なルールはありません。市町村から死者数等を報告していただき、県で

取りまとめるというのが基本である。その他の被災状況も基本的には同じであり、それにプラス県が把握したものを計上して、最終的に国に報告するのが決まりになっています。

今回は海上ですので、どこの市町村というのは中々難しい中で、項目を分けて、県で海上保安庁から数字をいただき、計上しています。

(本部長 (知事))

川崎市から5名被害があったということを書いてきたということですか。

(統制部)

川崎市からの申し入れはありません。川崎港の中でということ、どこにも持っていくところがないということで、神奈川県で計上をさせていただいたということです。

(本部長 (知事))

沖というのはどのくらいの沖なのか。すぐ目の前であれば、そういうこともあるけれど、ずいぶん離れたところであれば、どこに入れていくのかね。

死者の数が、同じような印象を抱いた方も沢山いると思いますが、突然増えたなという感じがある。びっくりして、そんなにあちらこちらで死者が出てきたのかと思って、よく見てみたら、昨日から報告されていた、パナマ船籍の事故の話であったということで、海上の話を入れるのかなと、少し違和感があったので、ルールがあるのかと思った。それは発表するときこういう事故も入れているというのを言った方がよいと思います。

それと、県民の皆さまからの情報をもとに対応したという、非常に良い例として、箱根の仙石原で取り残された人がいる、どうしたらよいのでしょうかというときに、的確なアドバイスができたこと。昨日私も箱根に行って、大変だと思ったことは、湯本のところから、道路が使えなくなっている。全部停電だ。お客さんがいるのではないかと聞いて、どうなっているのですかと聞いたのですが、なかなか明確な答えがなくて、実際に先程のように取り残されている人がいるということで、電話で情報を寄せてくれたその人はよいのだけれども、同じような方が沢山いるかもしれない。そういう人達に対してどのように対応していくのか、同時に必要になってくるのではないかと思ったのですけれども、その辺りはどうですか。

(県土整備部)

道路の関係で県土整備部からお答えします。県のHPで積極的に現地の方に

発信ができるようにということと、道路の情報板にも 138 号が通れないということ、しっかりと説明をしていきたい。利用者にできるだけ、困らないような形を取っていきたいと思っています。

(知事室)

知事室です。ご本人だけではなくて、他の方々にも影響がありそうなものは、県広報のツイッターで、どんどん発信をしていきたいと思っています。

(統制部長)

統制部の方でも、災害対策課のツイッターがありますので、県民の皆様から寄せられたメールを汎用的にできるものについては、災害対策課のツイッターで発信していきたいと考えています。

(本部長 (知事))

箱根というのは、全域に防災無線が届くのですか。

(統制部)

箱根町については、防災行政無線を設置してしまして、全ての世帯までなのは把握していませんが、基本的にはカバーしていると認識しています。

(本部長 (知事))

昨日聞いたら、日本人は早めに察知して来なくなっていたということだが、外国人が沢山いらしたという話なので、外国人にも情報が届くように・・・。
防災無線では、英語とか他の国の言葉があるのか。

(統制部)

例えば大涌谷ですと 5 か国語で案内しているというのがありますが、防災行政無線ですと、基本的には町の中で行われているということで、箱根町がどこまで、対応しているかについては、現在把握しておりません。

(本部長 (知事))

これを機会に、市町と連携してやっていく必要があると思うので、例えば防災無線は聞きたいが、よく分からないなどの声をよく聞くのだけれども、それこそ、ドローンを飛ばして、そういうアナウンスをするというのは考えられないですか。

(政策部)

政策部からお答えします。

ドローンについても有効な手立てだと思います。ただ、風によって飛行時間、距離など、かなり短くなりますので、そのところが大きな課題だと認識しています。その部分の改良を積み重ねれば、有効な手立てになっていくものと考えています。

(本部長 (知事))

災害の窓口を作ったということは、誰か一人からポンとたまたま来るのだけれども、その人に対してだけ対応すればよいという問題ではない。そこで想像力を働かせる必要があるのではないかと思います。県だけで対応するというのではなく、今の県だったら、市としっかり連携してやるのが大切だと思うのだけれども、こんな人がいるのだよと、例えば仙石原の人の話を箱根町で共有したらどうか。県だけで抱えて、県だけで終わったということではなくて、箱根町と共有したらどうか、みたいなことも問われてくるので、これから、今 20 件だから、対応できているということだけれども、これから多くきた場合に対応できるかどうかという問題もある。情報には大きな価値がある。見えないものが見えてくる可能性があるのだということを、想像力を豊かにして対応していただきたい。

(統制部長)

ただいま、本部長 (知事) から指示がありましたので、そういったことについて各部連携して取り組ませていただきたいと思います。

<今後の重点事項、災害対策本部の運用>

(統制部長)

次に今後の重点事項で、災害対策本部会議資料の 15 番です。

基本的に変更はありません。重点地域についても同様ですが、特に被害状況が明らかになるにつれ、相模原市緑区、山北町等の西部を中心に被害が大きい状況ですので、特にこちらの方の注視をしながらこういった取組を進めていきたいと考えております。

資料記載の方針でよろしいでしょうか。

(本部長 (知事))

はい。よろしく申し上げます。

(統制部長)

ありがとうございました。議事については、以上でございます。

なお、ここで今後の災害対策本部の運用について統制部から説明させていただきたいと思います。

これまで構成員として、知事、3副知事、各局長の全員出席のもので、災害対策本部を運用してまいりました。この災害対策本部そのものは、引き続き設置しますが、明日から平常業務が各局に入ってきますし、知事、副知事におかれましても、様々な重要業務が入ってまいります。

そうしたことから、基本的に災害対策本部会議を開催しますが、そのメンバーにつきましては、各局長は引き続きということですが、ただし、業務の関係で副局長等の代理出席は可能。ただし前提として、局長に十分情報提供ができるという前提での代理出席をお願いしたいと思います。

また、知事、副知事におかれましては、公務等の関係で、優先順位を付けていただきまして、また災害対策本部について、特に大きな変化があるような場合において出席いただく、あるいは、昨日のようにビデオ通話で対応いただくということを考えています。

そうしたことから、今後、災害対策本部会議に知事、副知事が出席しない場合もありますけれども、会議としての重みは引き続きということでございますし、知事・副知事には統制部の方から責任をもって資料について、情報共有させていただきたいと思います。

こういった形で平常業務が加わってくることも含めて、会議を効率的に運用していきたいと考えており、このような形で進めさせていただきたいと考えていますが、本部長（知事）よろしいでしょうか。

(本部長（知事）)

はい。よろしく申し上げます。

(統制部長)

くれぐれも、これによって情報共有が希薄にならないような形で統制部として留意してまいりますので、ぜひ各部におかれましても、局長、副局長等の連携を密にさせていただいて、これまでの情報連携、リエゾンの方も引き続きいらっしやいますので、そこの情報共有をよろしく申し上げます。

次回の会議は、24時間後の明日の午後4時を予定しておりますが、運用については先ほど申し上げましたとおりとなります。

最後になりますが、本部長（知事）から何かありましたらお願いいたします。

<本部長（知事）>

先ほど話題にした、県民の皆さまからの意見がいっぱいきている中で、報告にあった、電線に木がのしかかって切れそうだという話。これに的確に対応したということで、停電が防げた。これは非常に良い事例だと思います。事が起きてから対応するのが基本だろうけれども、情報を皆さまから寄せていただけたら、事前に防ぐことができたということは快挙だと思います。この手の情報は一つひとつ細かい話が多くなってくるとは思うけれども、そこに含まれている大きな価値というものが、情報にはきっとあると思います。寄せられた情報を担当限りで抱え込むのではなく、みんなで共有していく。その中で、何かメッセージがないかと、神経を尖らせて対応するといったことをぜひお願いしたいと思います。

私からは以上です。よろしく申し上げます。

<統制部長>

以上を持ちまして、第4回災害対策本部会議を終了させていただきます。

以 上

第5回神奈川県災害対策本部会議録（令和元年10月15日16時）

場所：災害対策本部会議室（第二分庁舎6階）

<統制部>

別添資料に基づき説明

（知事室）

県民の皆さまからの情報提供の状況について報告します。口頭で失礼します。件数ですが、本日現在、トータルで50件になっています。10月13日に16件、10月14日17件、本日17件という内訳です。

最近は少し状況が見えてきて、生活に関する困り事などの情報提供が多くなっています。中でも、川崎市のタワーマンションに関する情報提供、断水・停電の情報提供が多い状況です。

状況につきましては、統制部と情報共有の場がありますので、そこで情報共有させていただいていますし、遅くなって恐縮でしたが、本日の午後、お昼くらいに各局総務室等に向けまして庁内メールで添付ファイルを含めて情報共有させていただいておりますので、所属等への周知、それから中身の確認についてよろしく申し上げます。以上です。

<各LO発言>

（警察本部）

昨日から変更箇所は、死者が6人ということで、1人増えております。

これは津久井警察署管内で相模原市緑区ですが、家族4人が乗車した車両とともに川に転落した件がありましたけれども、昨日までに両親と娘さんが発見されていましたが、本日の午前中、8歳の男の子も発見され、死亡が確認されたということで死者が6人になっています。

残る行方不明者は3人で、牧野地区における土砂崩れ、ここで夫婦2人、それと青根地区のキャンプ場において管理人の所在が不明ということで、この3人が現在まで未だ行方不明です。

今後も、この件につきまして、継続して捜索、救助活動を実施していくところです。

また、宮城県に派遣させている県警のヘリコプター、本日までに孤立した方々計9人を救助しています。以上です。

(陸上自衛隊)

変更点については、先ほど県からもありましたとおり、本日から青野原の道路啓開、そして清川村の給水支援活動を実施中です。以上です。

(東京電力)

停電件数は、先ほど報告いただきましたとおり、2,200件で変更ありません。残っている箇所は水没、樹木倒壊、土砂崩落等々の難航箇所が残っています。引き続き関係箇所と協力させていただき、停電の解消に努めたいと思っています。以上です。

(経済産業省)

停電については、先ほど東電から報告があった通りです。その他、特にございません。

(関東財務局横浜財務事務所)

1点報告させていただきます。県内の金融機関の店舗等の被害状況等についてです。

3連休明けの本日、9時現在、川崎市の武蔵小杉駅にあります信用金庫の出張所のATMが、浸水被害により停止。復旧の目途は現状たっておりません。近隣のATMに誘導している状況です。

それ以外の県内におけます金融機関の店舗等に大きな被害は発生していませんので、窓口営業は、通常通り行われている状況です。以上です。

(統制部長)

横浜財務事務所におかれては、昨日の会議の際に、県と協定を結ばせていただいた未利用地と未利用の官舎の情報提供がありますので、先ほど武蔵小杉のマンション云々の報告がありましたけれども、ひょっとしたらそういう関係で連携を取らせていただく場面があるかもしれませんので、よろしく願いいたします。

(KDDI)

本日活動いただきました(相模原市緑区)青根地区、青野原地区においても、KDDI、au携帯電話について、つながりにくい、つながらないといった情報はございませんでした。

引き続き、神奈川県下のau携帯電話の通信環境について、リクエストがありましたらご提供くださいますようお願い致します。以上です。

(ソフトバンク)

ソフトバンクの電波状況は、引き続き情報があれば提供しますが、昨日、青根地区、電波が届かない場所がありましたが、青根中学校への移動機器の設置により臨時対応しています。以上です。

<統制部長>

以上を持ちまして、第5回災害対策本部会議を終了します。

以 上

第6回神奈川県災害対策本部会議録（令和元年10月17日16時）

場所：災害対策本部会議室（第二分庁舎6階）

<各L〇発言>

（横浜地方气象台）

（1枚紙資料を説明）

（統制部長）

特に金曜日夜から土曜日朝にかけて、大雨となるため十分な注意が必要ということでした。各部ご理解をいただきたい。

（関東地方整備局）

配付資料はありませんが、神奈川県内の TEC-FORCE の活動状況についてご報告します。

神奈川県津久井治水事務所、小田原土木事務所については、15日から述べ22人の職員を派遣しており、主に被災状況調査ということで、砂防、道路、河川の調査にあたっています。政令市に置きましては、16日から延べ10人派遣をしています。川崎市につきましては油回収とか排水支援、これは14日から延べ18人が派遣しています。また相模原市では、砂防や道路の被害状況調査に13日から延べ30人を派遣しています。平塚市におきましては、13日の被害ですけれども、こちら応急対策ということで、排水支援で2名派遣しています。箱根町におきましては、16日から延べ8人を派遣しており、被害の状況調査にあたっています。

今回、国土交通省では関東をはじめ九州、中国、中部、近畿地方の各整備局から延べ90人が13日から調査や支援にあたっています。以上です。

（警察本部）

死者が7名ということで1人増えています。これは、行方不明の管理人が発見され死亡が確認されたものです。残るは牧野地区の60代の夫婦2人が未発見ということで、自衛隊、消防と合同で捜索活動を継続中です。

その他、中央高速道路が通行止めになっている関係で、一般道の方が、かなり渋滞が激しいということで、そちらの地区には、警察の交通部の方から所要の人員を出し、渋滞対策に取り組んでいます。

宮城県に派遣をしている部隊は、活動中であり解除の見込みは立っていません。また、本日から新たに警察災害派遣隊のうち、特別生活安全部隊の福島県

への派遣がありました。人員は6名です。主に女性警察官を中心とした避難所における相談業務や防犯指導のために、本日から10日間、福島県に派遣しています。県警からは以上です。

(陸上自衛隊)

先ほど統制部から説明があった活動を実施しています。

なお、明日18日から、小原地区、寸沢嵐地区の道路啓開を予定しています。

(東京電力)

県内の電力復旧状況について報告します。

川崎市中原区にタワーマンションが2棟あり、約900軒のお客様が当社の給電設備やお客様の受電設備が冠水したことにより停電していましたが、地元の消防団の協力などにより、大量の水抜き作業が円滑に進みまして、昨日16日の午後にすべての工事が完了しました。

しかし、現状、お客様の設備、いわゆる内線設備なのですが、そちらの改修がまだ残っており、その部分について19日の夕方には、エレベーターやポンプ、防災関係が復旧すると聞いています。

続きまして、先ほど説明のありました相模原市緑区の復旧状況ですが、未だに青根地区約100軒のお客様が停電となっています。これは道路啓開が電力復旧の鍵を握っていますので、これまでも自衛隊の皆さまをはじめ多くの方々の協力をいただいておりますが、引き続き協力をいただきたいと思います。県内で唯一幹線工事ができない地域になっていますので、是非ご協力をお願いします。

(統制部長)

確認ですが、災害対策本部会議資料の中で停電が、緑区約100軒と記載してあって、川崎市の方には停電という表記がないのですが、あれはマンションの中で電気が滞っているからということで東京電力としてはそこまではもう完了している、だからカウントしないという整理でよろしいですね。

(東京電力)

そのとおりです。

(厚生労働省神奈川労働局)

雇用・労働に関して、これまでの対応について、資料に基づき説明します。まずは、特別相談窓口の開設です。

県内の全ての労働基準監督署、ハローワークに特別相談窓口を開設しました。

雇用・労働に関する各種相談について、対応しています。

県で実施していただいている受付窓口においても、雇用・労働に関する問い合わせがありましたら、こちら（資料に記載のホームページの案内）に案内いただければと存じます。

続きまして、特別措置等の実施です。

まず、被災された労働者に関しては、災害救助法の適用地域において、一時的に離職を余儀なくされた方に対する雇用保険の特別措置の実施、被害によりハローワークに来所できない方への配慮を行っています。

また、被災された事業所に対しては、申請により労働保険料の納付を猶予します。

最後に、災害復旧工事における労務災害の防止・対策の徹底です。

建設関係団体に対し、災害復旧工事における労働災害の防止対策の徹底について要請しました。

県の公共工事発注部門におかれましても、このような要請を行ったことについて承知いただき、また、発注者側としての災害復旧工事の安全な施工について、ご配慮賜りますようお願いいたします。

(NTT東日本)

先ほど企業部から説明のありました、底沢浄水場の関係ですが、連動して電話線も切れているところであり、本日、現場調査に行きまして、東京電力と連携して、どのように仮復旧するかということを検討中です。以上です。

(統制部長)

この地域は20戸位世帯があるということで、その付近も含めてということですので、よろしく申し上げます。

(ソフトバンク)

昨日の夕刻まで、相模原の青野地区、青野原地区一部で電話つながりにくい、電波がつながりづらいところがありましたが、昨日の17時をもって神奈川県内全域、エリア復旧完了しておりますので、報告します。以上です。

(関東財務局横浜財務事務所)

1件報告します。

10月14日の第4回本部会議において、災害発生時に使用可能な国有財産リ

ストを席上配付しました。現時点での提供状況について報告します。現時点で、2件です。

1件目が、横浜市からの要請を受けまして、金沢区に所在する国有地を金沢臨海部産業団地の業務用車両の一時退避場所として提供しています。

2件目が、川崎市から、国家公務員宿舎の提供要請を受けまして、昨日、宮前区に所在する宿舎、19戸の提供を行っています。今後は、川崎市で、プレスリリースを行う予定と聞いており、被災者が速やかに入居できるよう対応しているところです。

引き続き、国有財産の利用要望の受付をしておりますので、要望がありましたら連絡をお願いしたいと思っています。以上です。

<統制部長>

特に、本日夕方から土曜日にかけての雨に対して、十分気にしていただいて、各部、新しい情報が入れば、特に重大な情報が入れば災害対策本部を開くことも考えられますが、今のところ、次回、第7回の災害対策本部については、10月21日月曜日の11時半から12時を予定しています。

各部資料のメ切等、配慮して、土日の状況を含めて、月曜日の朝に、とりまとめにご苦勞、ご面倒をおかけしますが11時半から12時ということでお願ひします。

もし、万が一のことがあった場合は、急遽開催することもあり得ますので、ご確認をいただければと存じます。

それでは以上を持ちまして、第6回災害対策本部会議を終了します。

以 上

第7回神奈川県災害対策本部会議録（令和元年10月21日11時30分）

場所：災害対策本部会議室（第二分庁舎6階）

<統制部>

別添資料に基づき説明

（知事室）

県民の皆さまからの情報提供の状況について報告します。

本日現在、総件数は83件です。

土、日、月と1件ずつになっていまして、随分縮小してきています。

内訳ですが、停電又は停電の恐れが8件、損壊等が7件、浸水、断水関係が14件、タワーマンションの関係が15件、山北町の給水支援の関係が21件、その他18件で計83件です。

<各LO発言>

（横浜地方気象台）

（資料に基づき説明）

（統制部長）

先週末の段階でも降雨があるということで、県のホームページにも大雨への警戒について掲載しましたが、明日も降雨が予想されていますので、改めて天候の周知に努めていきたいと考えています。

（警察本部）

相模原市緑区牧野地区行方不明者2人、これは継続して捜索活動を実施しています。

また、13日から派遣しておりました航空隊、ヘリコプターですが、昨日無事帰ってまいりました。

生活安全部隊は17日から26日まで派遣していきまして、新たに広域緊急援助隊を明日から28日まで宮城県へ派遣することが決まりました。人員については87名です。宮城の方では未だ行方不明者が多くいるということで、広域緊急援助隊を派遣します。

（陸上自衛隊）

陸上自衛隊も引き続き牧野地区の行方不明者の捜索、また、底沢浄水場寸沢

嵐地区における道路の啓開任務を継続中です。

(東京電力)

停電は、復旧ということでお伝えしてはいますが、一部停電が起こっているところがあります。

ホームページ上はすべて白抜き、停電していないということになっていますが、こちらにつきましては停電の発生をリアルタイムにお知らせすることを目的としていますので、土砂崩れとかで一部停電がありますけれども、こちらにつきましては地元自治体の理解をいただいた上で、停電の復旧と表記させていただいています。

<統制部>

被災から一週間経ち、被害も大分見えてきた状態です。

引き続き牧野地区の行方不明者の捜索、自衛隊、警察、消防と、防災関係機関の協力をいただき、本当に感謝しています。

引き続きこの会議で情報共有をしてまいります。

以上を持ちまして、第7回災害対策本部会議を終了します。

以 上

第8回神奈川県災害対策本部会議録（令和元年10月24日16時）

場所：災害対策本部会議室（第二分庁舎6階）

<統制部>

別添資料に基づき説明

（知事室）

県民からの情報窓口の報告をします。

前回の本部会議以降、1件その他が追加され、現在計84件の意見・情報提供をいただいています。

内訳ですが、停電又は停電の恐れが8件、損壊等が7件、相模原市域を含む断水、浸水関係が14件、川崎市のタワーマンション関係が15件、山北町の給水支援関係が21件、その他が19件で、計84件です。

<各L〇発言>

（横浜地方気象台）

別添資料に基づき説明

（資料2 ページ目の記載について、最新情報を踏まえ次のとおり補足）

この資料には「24日夜に、大雨警報の可能性に言及した大雨注意報を発表する見込みです。」としておりますが、最新の状況下から、本日24日17時までに大雨警報の可能性に言及した大雨注意報を発表する予定です。

（陸上自衛隊）

本日、相模原市におきまして、偵察部隊による偵察活動を実施したほか、先ほど統制部から報告のあった活動を実施中です。

（厚生労働省神奈川労働局）

別添資料に基づき説明

（警察本部）

先ほど統制部から説明があったように、相模原市牧野地区については、重機投入のための道路整備のため、捜索を中断しています。道路が開通しましたら捜索を再開する予定です。

前回の報告時に、22日から宮城県に広域緊急援助隊を派遣する報告をしま

したが、当日の夜になって中止が決まりました。

したがいまして、現在、他県に派遣しているのは、26日まで福島県に派遣中の生活安全部隊6人です。

(統制部副部長)

以上で災害対策本部会議を終了します。

以 上

第9回神奈川県災害対策本部会議録（令和元年10月28日16時）

場所：災害対策本部会議室（第二分庁舎6階）

<統制部>

別添資料に基づき説明

（統制部長）

統制部からの報告の中で、特に大きな点として、相模原市牧野地区において、依然として行方不明の方が2名いるということ。

先週、黒岩知事、武田防災大臣、相模原市長とともに現場訪問した。

私もその場に立ち会ったが、非常に大きな土砂崩れの中で、捜索が難航している状況です。

そうした中、本日から、警察、消防、自衛隊の皆さまに捜索活動を再開していただき、一刻も早く行方不明者2名を発見できるようご尽力いただいております、ありがとうございます。

また、資料16番の油の流出の関係につきましても、サーベイヤ、横須賀市と調整を進めています。

<各部>

別添資料に基づき説明

（統制部長）

被害についても大枠が明らかになってきたところかと存じます。

これから具体的な被害金額について、各部において、算定がなかなか難しい面もあるかと思いますが、被害金額が徐々に明らかになっていくと思いますので、現在調査中のところも含めて、引き続き、把握方よろしくお願いします。

（知事室）

参考情報になりますが、情報提供窓口の状況です。

前回の本部会議以降、「その他」で1件追加があり、現在計85件の提案・情報提供等という状況です。

<各LO発言>

（横浜地方気象台）

気象台からは、今後1週間程度の天気について解説します。

まず、今後1週間のポイントとなるところが、明日の雨です。

明日については、本州の南海上を低気圧が東進する予想になっており、特に明日の日中、断続的に雨が降る予想です。

ただし、この低気圧はさほど発達する予想はありませんので、雨量としてはさほど多くなるとは見込んでいます。

神奈川県につきまして、量的には、1時間に多い所でも10ミリ程度の雨、明日1日のトータル雨量についても、多い所で概ね40ミリと見込んでいますので、前回25日の大雨よりもワンランクからツーランク少ない雨量と見込んでいます。

ただし、前回25日の雨でいわゆる土壌雨量指数、地面に貯まった雨量がまだ完全にはなくなっていない状況が想定されますので、一部大雨注意報を発表する可能性があります。ただし、量的には少ないですので、現在の見積りですと、大雨警報の発表の可能性は低いと見込んでいます。

その後、この雨は、明日の夜にはやむ予想で、明後日以降については、週間予報を見ますと、しばらく移動性高気圧に覆われる状況が想定されますので、明後日以降は概ね晴れて穏やかな天気が1週間程度続くと見込んでいます。

(警察本部)

先ほどから報告のありました、相模原市緑区牧野地区における捜索活動を本日から再開しています。

また、17日から警察災害派遣隊として、福島県に派遣していた生活安全部隊は、26日に任務を終了し無事帰ってきています。

(陸上自衛隊)

同じく牧野地区の捜索を再開しています。また、寸沢嵐地区の倒木等の除去を継続中です。

(統制部長)

第9回の災害対策本部に当たりまして、大分状況も落ち着いてきたかと思えます。これからは、情報を集約して被害額を明らかにする、それから何よりも行方不明者2人の消息を一刻も早く確認することが重点と思えます。

(統制部長)

第9回の災害対策本部会議は、以上とさせていただきます。

以 上

第 10 回神奈川県災害対策本部会議録（令和元年 11 月 1 日 16 時）

場所：災害対策本部会議室（第二分庁舎 6 階）

<統制部>

別添資料に基づき説明

<各部>

別添資料に基づき説明

（知事室）

台風 19 号に関する県民の皆さまからの情報受付窓口の状況ですが、現在総数 86 件です。このところ 1 週間に 1 件程度の状況が続いています。

10 月 13 日から立ち上げて 10 月いっぱい実施してきましたが、台風 19 号に関する情報受付窓口、隠れた被害とか災害を積極的に情報収集していく趣旨もあって立ち上げた窓口ですが、そろそろその役割が終了したものと捉えています。

他に支援のための相談窓口も立ち上がっていますので、本日をもってこの情報受付窓口は終了したいと考えています。

<各 L O 発言>

（横浜地方気象台）

今後 1 週間程度の天気の見通しを説明します。

まずポイントとなるのが明後日、11 月 3 日に雨が予想されています。この日は関東の南岸を低気圧が通過していく予想となっていて、神奈川県でも広く雨が予想されています。

量的には、前回まとまった雨が降った 10 月 29 日の気圧配置と似ており、量的にもこの日の雨量と大差はないと今のところ見ています。多いところでもトータル 20～30 ミリ程度の見積りですので、今のところ大雨注意報までいかない程度の雨と見ています。

警報についても当然可能性は低いですが、明後日のことで、未だ確度が低い状況ですので、今後、最新の情報に留意していただきたいと思います。

その後、4 日以降については、天気が回復していく予想になっていて、概ね移動性高気圧に覆われ、晴れ時々曇りという天気で経過していくと見ています。ただし、晴れることによって日中の気温が上がりますが、朝晩中心に気温が下がりますので、一部、内陸部を中心に気温が 10 度以下まで下がる予想

がありますので、一日の気温の変化に留意していただきたいと思います。

(警察本部)

相模原市緑区における行方不明者の捜索活動を継続して行っています。

もう 1 点、警察災害派遣隊特別自動車警ら部隊を福島県に派遣する予定があります。11 月 3 日の日曜日から 13 日の水曜日までの 11 日間、人員 2 名が被災地におけるパトロール活動等を実施する予定です。

(陸上自衛隊)

相模原市牧野地区での捜索活動を継続中です。

(厚生労働省神奈川労働局)

別添資料に基づき説明

<統制部>

(統制部副部長)

統制部から 2 点お願いがあります。

現在、市町村連絡員の派遣については、相模原市以外への派遣は終了してしまして、相模原市が現在継続中です。

相模原市については、ご承知のとおり行方不明者の救出活動が続いており、引き続き、市町村連絡員の派遣を当面続けたいと思っています。これについては、現在指名されている相模原市への市町村連絡員の方々への負担が重くなっているということは承知しておりますが、各部におかれては、もうしばらく協力していただきたく、この場でお願いさせていただきます。

次に、県のホームページ上に当県が実施している支援メニュー、県民の方々への様々な支援内容を集約して、一元的に見えるような形にしようと考えていまして、これについて、各局の支援メニューについての情報提供をお願いしたいと思っています。具体的には統制部から本部連絡員を通じて依頼しますので、その際はよろしくご対応をお願いします。

以 上

第 11 回神奈川県災害対策本部会議録（令和元年 11 月 8 日 16 時）

場所：災害対策本部会議室（第二分庁舎 6 階）

<統制部>

別添資料に基づき説明

（統制部長）

各部の説明の前に、被災者の生業（なりわい）と生活の再建のに向けたパッケージを手元配布資料に基づき紹介する。

昨日、国が発表した国の対策であるが、詳細はまだ全てが発表されていない状況なので、アンテナを高くして国の動向に注視し、被災者支援等に役立てていただきたい。

引き続き、各局から報告をいただく。

<各部>

別添資料に基づき説明

（企業部）

資料はありませんが、現在、企業庁では被災者の方を支援するために水道料金の減免を行う方向で最終的な詰めを行っており、支援内容について、週明け早々に明らかにすることを予定しています。

<各 L O 発言>

（警察本部）

相模原市緑区牧野の行方不明者の捜索活動と自動車警ら部隊を福島県に引き続き派遣しています。

（横浜地方気象台）

本日 8 日から来週 15 日までの天気について口頭で報告する。

本日から明日昼までは曇る。昼以後は天気が回復する。

10 日も晴れ時々曇り。週末にかけ特段天候が悪くなることはない。

来週 11 日から 15 日金曜日は、週間予報で、11 日は一時雨、低気圧が通過する。本州東海沖から関東にかけて、局地前線が予想され、一時雨となる。

雨量はまだ先のため、示すことができないが、現段階では大雨になるとは見込んでいない。12 日から 15 日は晴れと曇りが予想され、天気は安定している。

(統制部長)

相模原市緑区牧野で行方不明者の捜索に当たっているが、大雨注意報が出た段階で作業を中止する方向ですので、引き続き气象台と連携を取らせていただき、現場で二次災害が出ないように対応させていただきたいと思う。

(陸上自衛隊)

陸上自衛隊でも、引き続き、行方不明者の捜索を継続中です。

(防衛省統合幕僚監部)

東北地域に派遣している統合任務部隊は解除されました。

関東地域については、東部方面総監において引き続き作業を実施している状況です。

(厚生労働省神奈川労働局)

各出先機関に特別相談窓口を開設していますが、10月末までの相談の状況を報告します。

相談者は88人で、そのうち半数が被災された事業主からの相談でした。

相談件数は95件でして、その約4分の1が、雇用調整助成金に関するものです。次いで、16件が雇用保険に関するもの、という状況です。

引き続き、雇用の継続について、配慮いただけている印象であります。

<統制部>

(統制部長)

今回(第11回)の災害対策本部資料に、遅れていました川崎市の住宅のデータが出てきました。

被害額としては、相模原市を中心に、まだ出てきていない状況ですが、各部それぞれ試算を進めていただいて、被害額が会議の都度、少しずつ大きくなっている状況です。

こうした中、11月7日に国が政策パッケージを発表して、一部各局では説明会もあったと承知しています。

これから支援の方に徐々にシフトしてまいります。牧野の行方不明者の方2名、こちらにつきましては、引き続き全力で関係機関と連携し、捜索を続ける方針に変わりございませんが、各部の立場からは、おそらく支援の方に順次シフトされているかと思っておりますので、是非引き続き情報共有させていただき、出来るだけ、被災者の方、或いは、地域に対して支援できる取り組みを継続して

いきたいと思います。よろしくお願ひします。

以 上

第 12 回神奈川県災害対策本部会議録（令和元年 11 月 15 日 16 時）

場所：災害対策本部会議室（第二分庁舎 6 階）

<統制部>

別添資料に基づき説明

<各部>

別添資料に基づき説明

<各 L O 発言>

（警察本部）

警察本部について、県内の対応は終了しております。

福島県に派遣している自動車警ら部隊については、第二次派遣隊と交代し継続中です。

（横浜地方气象台）

来週にかけての天気の詳細について説明します。

明後日の 11 月 17 日にかけては、高気圧に覆われ、晴れ若しくは晴れ時々曇りといった天気が見込まれます。

来週に入り 18 日には、寒冷前線が西から接近してくる見通しです。従って、晴れ後曇りで、夜になると県西部などで雨が降り出す所があるかもしれない状況です。

今のところ、寒冷前線は 19 日の午前中にかけて関東地方を通過する見通しです。前線の通過時、長時間の雨は見込みませんが、19 日は、曇り一時雨と予想しています。前線の通過後は、再び高気圧に覆われ、晴れ若しくは曇りになる見通しです。

従って、来週は 19 日のみ一時的な雨を見込んでいます。現在のところ、降水量等の見通しは難しい状況ですが、前線通過時の一時的な降雨と見ておりますので、新たな災害を発生させるという状況は低いと考えます。

ただし、前線の通過前に南西の風が陸上で 10～12 メートル、海上で 15 メートル位吹く可能性があり、強風注意報を公表する可能性はあると考えます。

（陸上自衛隊）

県をはじめ関係機関の皆様のお陰をもちまして、無事、神奈川県における災害派遣を終了することができました。ありがとうございました。

また何かありましたら、引き続き密接な連携のもと対処してまいりますので今後ともよろしくお願い致します。

(防衛省統合幕僚監部)

11月13日の自衛隊への災害派遣撤収要請を受けまして、リエゾンについても、任務終了となっています。

引き続き、新たな災害等ありましたら協力致します。

(南関東防衛局)

一定の応急活動の終息ということですが、陸上自衛隊、統合幕僚監部と同様に、今後とも必要に応じて対応できるようにしたいと考えています。

引き続き神奈川県とも連携していきたいと考えていますので、よろしくお願い致します。

(統制部副部長)

陸上自衛隊は、10月13日から11月13日まで約1月にわたり、行方不明者の捜索、倒木除去、道路啓開、病院への給水活動等に関し、非常に活躍していただきました、改めて感謝申し上げます。

連絡機関の皆様方におかれてもどうもありがとうございました。

<今後の体制>

(統制部副部長)

今後の体制について説明します。

10月12日に立ち上げた災害対策本部ですが、災害対策本部会議をこれまで12回開催しました。

応急活動については、ただ今一定の区切りを迎えたと考えていまして、引き続き被害の全容把握を続けていく必要がありますが、これからの県の対応については、応急対策から復旧支援にシフトしていくということで、予め災害対策本部長である知事に事前に了承いただき、本日を以って災害対策本部体制から災害対策支援本部体制へシフトすることとします。

災害対策支援本部は浅羽副知事を本部長としまして、関係局長等で構成することになります。

なお、災害対策支援本部の第1回会議は来週11月22日(金)15時30分から災害対策本部室で開催予定です。詳細は、連絡員の方を通じて連絡します。

最後に、本部長代理である浅羽副知事から発言をお願い致します。

＜本部長（代理）＞

台風 19 号については、10 月 12 日に災害対策本部を設置してから約 1 か月間にわたり、本部会議を合計 12 回開催し、その間、様々な機関が鋭意活動されました。

多くの関係機関の皆様方に、これまでの御協力に改めて深く感謝する次第です。大変ありがとうございました。

そして、警察、消防、自衛隊の皆様方による精力的な捜索活動により、相模原市緑区で発生した土砂災害現場から行方不明者の方が発見され、ご家族の方にお返しでき、本当にありがとうございました。心より感謝する次第です。

自衛隊の災害派遣は 11 月 13 日をもって終了となり、台風第 19 号による応急対応は一区切りとなります。

一方で、県内各地には、がけ崩れや道路の寸断が起きております。また、これからは、国の復旧・復興のパッケージに基づいて、県の予算措置をしっかりと行い、復興・復旧に重点に置いた対応に移行します。

これからは、これから復興・復旧に向けての本番ということで、災害対策支援本部に移行し、各局、各関係機関に、改めて様々な対応の中でご支援をいただく場面があると思いますが、少なくとも県の各局におかれては、相互の連携をしっかりととりながら、やはり被災者、被災事業者に寄り添った形で我々もしっかりやっていかねばならないと思っております。

対策の重点は変わりますけれども、災害対策を行っていくということには変わりはないわけですので、これからもしっかりとやっていきたいと思っております。

引き続き、復旧、復興対策に全力で取り組んでまいりますので、関係機関の皆様ぜひともご協力をよろしくお願い申し上げます。

以 上